

令和1年12月25日

有限会社 ベストライフ 行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境を作るとともに、女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年12月25日～令和6年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：中学校就学前の子を持つ社員、要介護状態にある家族を介護する必要がある職員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入し本格実施へとつなげる（次世代育成法）

<対策>

令和1年12月～ 制度導入及び導入後の周知、利用の促進
令和3年 4月～ 制度取得者への面接を行い、より充実した制度への方向性を検討
令和5年 4月～ 全職員を対象とした研修の実施

目標2：管理職に占める女性割合を7割まで引き上げる（女性活躍推進法）

<対策>

令和1年12月～ 職員に対し面接を実施しキャリアプランを調査する
令和3年 4月～ 対象者となる男女職員に対して管理職育成研修を実施する
令和5年 4月～ 配属を実施し、定期的なフォローアップを実施する

目標3：年次有給休暇の取得の促進を図り、取得率60%以上をめざす
（次世代育成法・女性活躍推進法）

<対策>

令和1年12月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
令和2年 1月～ 新たな休暇制度の策定を検討
令和2年 3月～ 年次有給休暇の取得状況を施設・個人にフィードバック